

初夏の新緑、冬の雪景色を貸切バスで楽しもう!

旅行事業者
の皆様へ

秋田の旬をもっと
お得に!

秋田県 観光バス利用促進事業

貸切料金が
最大
半額

1日1台につき上限50,000円



秋田の旅は バスがいい!



昨年より
対象期間が
増えました!

第1弾

対象期間

2026

5/11~

2026

7/31

第2弾

対象期間

2026

11/1~

2027

2/28

※予算の上限額に達し次第終了となりますのでお早めにお申し込みください。

通年誘客に向けた観光バス利用促進事業補助金

旅行事業者
の皆様へ

県内バス会社の貸切バスを利用する際に料金・運賃の
1/2(1日1台につき上限50,000円)を助成。

Q. 対象のバスは？

A. 秋田県内を営業区域として一般貸切旅客自動車運送事業を経営するため道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の許可を受けた事業所のバスです。

Q. 事業期間は？

A. 第1弾が2026年5月11日から7月31日まで、第2弾が2026年11月1日から2027年2月28日までです。

※予算の上限額に達し次第終了となりますのでお早めにお申し込みください。

Q. 対象となる貸切バスは？

A. 旅行事業者が商品造成した貸切バスのうち以下のいずれかに該当するものを対象とします。

- (1) 県内の観光地・観光施設を周遊するもの
- (2) 県外から県内の観光地・観光施設を目的地とするもの
- (3) 県内の宿泊施設から県内の観光地・観光施設を周遊し県外へ運行するもの
- (4) 県外の教育機関が行う修学旅行で、かつ(1)または(2)を満たすもの
- (5) 県外の教育機関が行う課外活動や部活動（大会等による遠征）で、かつ(1)または(2)を満たすもの

Q. 宿泊と日帰りどちらも利用できますか？

A. どちらも可能です。

※2日間以上の行程で条件を満たす場合は、各日とも上限5万円を助成します。

※2日間以上の行程で1日のみ条件を満たす場合、1日のみ上限5万円で助成します。

Q. 事業対象となる観光地・観光施設等は？

A. 例として以下の施設です。

- ・文化施設（博物館、美術館、水族館、植物園、動物園、資料館 等）
- ・歴史施設（遺跡、名所・旧跡、城郭、神社仏閣、歴史的建造物 等）
- ・娯楽施設（遊園地、観光農園、牧場、スキー場、屋内プール、郷土芸能 等）
- ・その他（祭りやイベント等の催し）

※ご不明な点は秋田県観光戦略課までお問い合わせください。

[お問い合わせ先] **秋田県観光戦略課** Tel. 018-860-2261